

建設現場のイメージを変えよう



～女性活躍推進のすすめ～



△：女性活躍推進法に基づく認定制度で、一定の基準を満たし、女性活躍推進に関する取組み状況などが優良であることを認定する制度のこと

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「えるぼし認定★★★」に該当

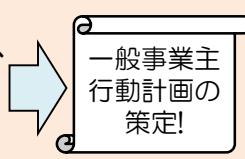
取組事例紹介

業種：建設業 従業員数：25名

女性労働者を積極的に登用したいが、女性管理職がおらず、労働者のキャリアパス制度や研修制度が明確に定まっていないため、女性求職者へアピールするため女性活躍推進に取り組んだ。

＜女性活躍推進に向けた取組み内容＞

- 管理職の女性比率を30%以上とする。
- 多様なキャリアコース（一般職から総合職への転換、非正規から正社員への転換制度等）の創設。
- 女性労働者のキャリア形成に応じた教育訓練制度の整備。



【女性活躍の数値目標達成への助成】
○両立支援等助成金<女性活躍加速化コース>
助成額上限 60万円

【定着目的とした雇用管理研修への助成】
○人材確保等支援助成金<若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）>
賞金 助成額上限 9,600円／日
経費 助成額上限 75%
事業全体の助成額上限 200万円
◆助成金は、雇用労働者数、年齢、生産性向上要件等、一定の支給要件があります。

- ・女性活躍推進の取組みの結果、えるぼし認定を受けることができた*。
- ・えるぼし認定マークを名刺や求人広告に活用したところ、女性が活躍していることが広くアピールでき、女性求職者からの応募が増加した。
- ・キャリア形成や教育訓練制度が整備されたことで、労働者の定着率向上につながった。



御社の働き方改革を「働き方改革推進センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎ 0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎ 0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com